

# 新型コロナウイルス感染症に 関連する、県民生活に係る 無料相談を実施します！ (予約制)

風評被害、消費者被害など  
新型コロナウイルス感染症による影響に  
お悩みではありませんか？

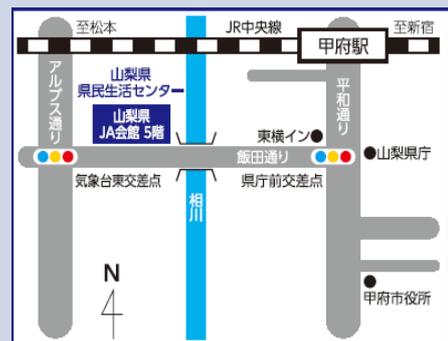
※ 事前に予約が必要です。希望相談日の前週木曜日までにご連絡をお願いします。予約の際には概要をお伺いします。

相談開催日時：5月25日、6月1、8、15、22、29日  
午後1時～3時  
(予約受付期間：5月19日(火)～6月25日(木))

予約受付・お問い合わせは (平日8:30～16:30)  
**055-223-1366**

相談会場 山梨県 県民生活センター  
甲府市飯田1-1-20 JA会館5階

※予約された方は、開始時刻の10分前までに会場にお越しください。  
車でお越しの方は、JA会館駐車場に止めてください。



■ **弁護士**が相談をお受けします。(1件30分以内)

山梨県 (県民安全協働課・県民生活センター)  
055-223-1352 055-223-1366

気軽に  
相談に来てね！



見守り犬「かい」くん